

市指定文化財（史跡）

昭和43(1968)年12月19日指定

管理者 船橋市

ならしのちめいはつしょうち 習志野地名発祥之地

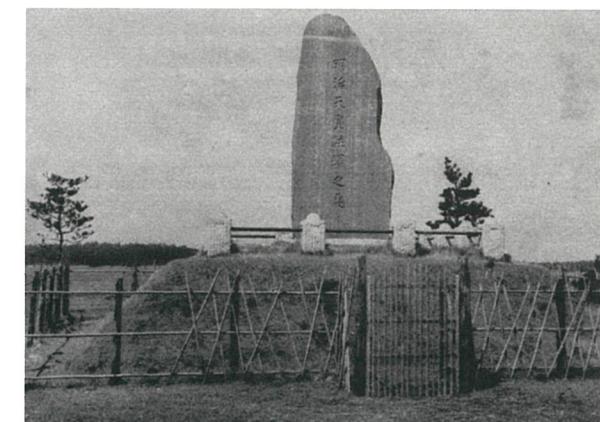
つけたり めいじてんのうちゅうひとつのことろひ 附 明治天皇駐蹕之処の碑

げんざい 現在の船橋市習志野台・習志野付近一帯は、かつて、大和田原あるいは正伯原ともいわれ、江戸時代には幕府の牧（馬の放牧場）の一部でした。その後、明治7（1874）年から昭和20（1945）年までは陸軍の演習場でした。

明治6（1873）年4月29日、明治天皇は徳大寺宮内卿・西郷隆盛・篠原国幹ほか多くの供奉者を従え、薩摩・長州・土佐の兵からなる四個大隊2800人の近衛隊を率いて、県下に初めて行幸されました。午後には船橋宿九日市村に到着し、櫻屋で昼食をとられました。その夜は荒天にもかかわらず、演習地の幕舎に野営されました。

翌30日は近衛兵の演習をご覧になり、5月1日皇居へ還御されました。同13日天皇より勅諭をもって、この原に「習志野ノ原」の名を賜わり、その後、陸軍の演習場として定められました。これが現在の「習志野」の地名の由来です。

この碑は仙台石製で、大正6（1917）年に明治天皇が演習を統監された場所（船橋市習志野台四丁目431の3）に建てられましたが、平成6年6月に現在の場所に移転しました。碑文には地名を賜わった由来が記されています。



船橋市教育委員会